

インターネットによる求人情報

	内容
募集者	埼玉県寄居町役場 福祉課
募集職種	社会福祉士（会計年度任用職員）
職務内容	自立支援協議会事務等
勤務時間・曜日等	午前8時30分から午後5時まで7時間30分（休憩1時間） 週3日（月曜日から金曜日）勤務 休日：土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）
応募資格	社会福祉士 普通自動車第一種運転免許 なお、地方公務員法第16条に規定する欠格条項（以下の(1)～(4)）に該当する人は、申し込みできません。 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 寄居町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
必要経過年数	不問
採用時期	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
給与	報酬 時給1,738円 ※支給日は毎月21日（毎月末日締切。翌月支払。口座振込による。） ※寄居町の会計年度任用職員として一定の経歴がある場合は、報酬に所定の額が加算されることがあります。 手当 賞与の支給あり。支給要件に該当する場合は、通勤手当等を支給します。
必要書類	(1)寄居町会計年度任用職員選考申込書 (2)社会福祉士登録証の写し (3)普通自動車第一種運転免許証の写し (4)障害者手帳の写し（障害者の方のみ）
応募方法・書類提出先	令和8年3月6日（金）まで【必着】 寄居町役場 総務課 秘書・人事班（3階）

	<p>※持参・郵送どちらでも受け付けます。 役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで (ただし、正午から午後1時を除く。)</p>
応募締切日	令和8年2月20日(金)から令和8年3月6日(金)まで【必着】
問合先	<p>仕事内容及び勤務条件に関すること 担当：福祉課 社会福祉班 電話：048-581-2121 (内線121)</p> <p>会計年度任用職員制度全般に関すること 担当：総務課 秘書・人事班 電話：048-581-2121 (内線314)</p>
担当名	<p>福祉課 社会福祉班 池田 総務課 秘書・人事班 山口</p>
その他	<p>休暇：年次有給休暇、特別休暇 社会保険等：社会保険、雇用保険に加入します。 災害補償：公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度の適用があります。</p>